

1. 議事日程第1号

(平成20年第1回大口町議会臨時会)

平成20年1月22日

午前9時30分開議

於 議 場

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸般の報告  
日程第4 議案第1号 平成19年度大口町一般会計補正予算(第6号)から、議案第3号 中学校用一般備品売買契約についてまで(提案説明・質疑・討論・採決)

2. 出席議員は次のとおりである。(15名)

1番	吉田正	2番	田中一成
3番	柘植満	4番	岡孝夫
5番	宮田和美	6番	酒井廣治
7番	丹羽勉	8番	土田進
9番	鈴木喜博	10番	木野春徳
11番	齊木一三	12番	倉知敏美
13番	酒井久和	14番	吉田正輝
15番	宇野昌康		

3. 欠席議員は次のとおりである。(なし)

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	酒井 鎭	副町長	社本 一裕
教育長	井上 辰廣	政策調整室長 兼総務部長	森 進
政策調整室 参事兼 政策調整課長	大森 滋	健康福祉部長	水野 正利
環境建設部長	近藤 則義	会計室 会計管理者	前田 守文

教育部長 鈴木宗幸  
学校教育課長 江口利光

企画財政課長 近藤勝重

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 近藤 登

議会事務局長 佐藤 幹 広

### 開会及び開議の宣告

議長（宇野昌康君） ただいまから平成20年第1回大口町議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

直ちに、お手元に配付いたしました議事日程の順序に従い会議を進めます。

（午前 9時30分）

### 会議録署名議員の指名

議長（宇野昌康君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、13番 酒井久和君、14番 吉田正輝君を指名いたします。

### 会期の決定について

議長（宇野昌康君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（宇野昌康君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定をいたしました。

### 諸般の報告

議長（宇野昌康君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、例月出納検査結果の11月分についての報告がありましたので、その写しをお手元に配付をいたしました。

次に、本臨時会説明員として、町長以下関係職員に対し、地方自治法第121条の規定により出席を求めていますので報告をいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

### 議案第1号から議案第3号までについて（提案説明・質疑・討論・採決）

議長（宇野昌康君） 日程第4、議案第1号 平成19年度大口町一般会計補正予算（第6号）から議案第3号 中学校用一般備品売買契約についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

酒井町長。

町長（酒井 鉄君） 議長さんのお許しをいただきましたので、今回上程をさせていただきました議案の提案理由の説明をさせていただきます。

議案第 1 号 平成19年度大口町一般会計補正予算（第 6 号）であります。歳入歳出それぞれ 1 億9,300万円を減額し、総額111億4,888万6,000円とするものであります。

次に、議案第 2 号 大口町立大口中学校新築工事（第 2 工区）請負契約の変更についてであります。設計変更に伴い請負金額を変更するものであります。

次に、議案第 3 号 中学校用一般備品売買契約についてであります。大口中学校用一般備品を購入するものであります。

議案第 2 号及び第 3 号は、ともに地方自治法第96条第 1 項及び大口町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

なお、詳細につきましては担当部長から説明をさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

議長（宇野昌康君） 議案第 1 号について、総務部長、説明を願います。

政策調整室長兼総務部長（森 進君） おはようございます。

議長さんの指名をいただきましたので、議案第 1 号 平成19年度大口町一般会計補正予算（第 6 号）について、その内容の説明をさせていただきます。

事項別明細書 9 ページ、10 ページをお開きください。

今回の補正予算は、去る 1 月11日の大口中学校建設特別委員会でも主管課より説明のありました、本年 4 月の開校に向け工事が進められております大口中学校新築工事（第 2 工区）の工事内容に、一つ、野球場の外野を天然芝舗装に変更すること、二つ、校庭にバックネットを新設すること、三つ、校庭南面防球ネット（高さ15メートル）を追加することの 3 点について、補正予算額として5,890万円必要となるわけですが、今回の補正第 6 号では、このうち、校庭にバックネットを新設するのに必要な250万円のうち19年度支払い予定分として225万円の追加をお願いするもので、5,890万円との差額につきましては、20年度当初予算で計上をさせていただきます。

補正額につきましては、款10.項3.目3.学校建設費、節15.工事請負費の現計予算34億4,147万9,000円、これは当初で32億5,562万円、第 3 号補正で、12月議会の専決処分ではありますが 1 億7,006万2,000円、及び第 4 号補正、同じく12月議会で1,579万7,000円のトータルでございます。

このうち19年度支払い予定額は、第 1 工区24億7,087万1,500円、第 2 工区 7 億5,759万3,000円 これには議案第 2 号の変更契約分を含んでおります 及び植栽工1,734万6,000円

のトータル32億4,581万500円、予算との差引額 1 億9,566万8,500円となりますので、その差額の分を財源として、今回の追加分をさらに差し引きました 1 億9,300万円の減額補正をお願いをするものであります。

歳出、款10.教育費、項3.中学校費、目3.学校建設費、補正額として 1 億9,300万円の減額であります。内容は、先ほども説明をしました大口中学校建設事業の大口中学校建設工事費の減であります。

7 ページ、8 ページへお戻りください。

歳入、款17.繰入金、項1.基金繰入金、目3.学校施設整備事業基金繰入金、補正額として 1 億9,300万円の減額であります。その内容は、学校施設整備事業基金繰入金の減額であります。

大口中学校建設事業につきましては、その財源として起債及び一般財源のほかに学校施設整備事業基金からの繰り入れで賄っておりますが、今回の歳出の減額補正に伴いまして、当初で 7 億950万円、12月議会専決処分第 3 号補正で 1 億7,006万2,000円、同じく12月議会の第 4 号補正で2,209万7,000円、トータル 9 億165万9,000円の繰入金でありましたが、そこから 1 億9,300万円を減額するもので、基金からの繰入額は 7 億865万9,000円となります。

3 ページへお戻りください。

12月議会第 4 号補正で議決をいただきました債務負担行為の限度額を、今回の補正予算との関連から 2 億4,400万円に変更をするものであります。

なお、11ページ、12ページにはこの債務負担行為の補正に係る調書を添付しておりますので、参照をいただきたいと思います。

以上で、議案第 1 号 平成19年度大口町一般会計補正予算（第 6 号）についての説明とさせていただきます。

議長（宇野昌康君） 議案第 2 号及び議案第 3 号について、教育部長、説明をお願いします。

教育部長（鈴木宗幸君） おはようございます。

議長から御指名を受けましたので、議案第 2 号 大口町立大口中学校新築工事（第 2 工区）請負契約の変更について及び議案第 3 号 中学校用一般備品売買契約について説明をさせていただきます。

議案第 2 号 大口町立大口中学校新築工事（第 2 工区）請負契約の変更につきましては、昨年 6 月13日に制限つき一般競争入札を執行し、五洋建設株式会社名古屋支店に落札。6 月議会最終日の19日に、契約金額 8 億3,475万円で、工期は平成19年 6 月22日から平成20年12月10日までの契約議決をいただいております。

また、昨年12月議会において、プール建設現場における大量の地下水、並びに砂利採取による地盤軟弱対策等 4 項目の追加変更に係る議案第61号 専決処分の承認を求めることについて

及び議案第86号 大口町立大口中学校新築工事（第2工区）請負契約の変更について議決をいただきましたこと、心から深謝申し上げます。

今臨時会に上程させていただきますのは、12月議会、議案第71号 平成19年度大口町一般会計補正予算（第4号）で原案可決をいただきましたプール北側拡幅歩道新設工事、プール北側歩道内水路盛りかえ工事、野球場バックネット裏部分の27メートルの防球ネットフェンス追加、ネットフェンス下の雑草対策工事、テニスコートネットフェンス下の雑草対策工事、校庭施設の高跳び用突き箱・砂場1ヵ所設置、鉄棒の高さを生徒の身長に合わせて高くするなどの6項目について請負に変更が生じており、地方自治法第96条第1項第5号及び大口町議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める事件となりましたので、今臨時会にお願いするものであります。

契約の目的、大口町立大口中学校新築工事（第2工区）。2. 契約金額、変更前、金9億3,682万1,550円、変更後、金9億6,755万7,150円。変更後の9億6,755万7,150円につきましては、次ページをお開きいただきたいと思います。参考資料の変更設計内訳書（第2工区）を添付させていただいております。この資料により説明させていただきます。

表中、左側中段の（A）でございますが、9億4,731万円。これが当初と平成19年12月18日提出議案第86号、請負契約変更金額をプラスした税込み設計金額でございます。これに対し、下段の（D）が先ほど説明をいたしました変更前の契約金額、金9億3,682万1,550円であります。

次に変更でございますが、表中、右側中段部分の（A1）が変更後の税込み変更設計金額9億7,839万円であります。

変更契約金額は（D1）になりますが、その算出方法につきましては、表の下の計算式のとおりであります。

（E1）の税抜き変更契約金額は、（B1）の変更後の税抜き設計金額に請負率、これは（E）の変更前税抜き契約金額に相当しますが、これを（B）の変更前税抜き設計金額で除した額を掛け合わせて、（E1）の税抜き変更後の契約金額が算出されます。この金額に（F1）の消費税相当額を加算いたしますと（D1）の変更後契約金額9億6,755万7,150円となります。

なお、表中、網かけ部分の数値につきましては、設計及び契約に対する変更差引増減額でありまして、（D1）の契約増額金額は3,073万5,600円となります。

前のページにお戻りいただきたいと思います。

3. 契約の相手方、名古屋市中区錦三丁目2番1号、五洋建設株式会社名古屋支店 執行役員支店長 山下純男。

以上で議案第2号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

続いて、議案第3号 中学校用一般備品売買契約につきまして説明をさせていただきます。

この議案につきましては、去る12月25日に指名競争入札を執行いたしました結果、議会の議決に付すべき契約事件となりましたので、今臨時会にお願いするものであります。

大口中学校、大口北部中学校の2校を統合した新しい中学校の一般備品として、平成20年4月より使用してまいります275品目、3,259点に及ぶものでございます。よろしくお願いいたします。

なお、契約の内容でございますが、1. 契約の目的、中学校用一般備品。2. 契約の方法、指名競争入札。3. 契約金額、金8,085万円。4. 契約の相手方、小牧市新町1丁目40番地、有限会社富田文溪堂 代表取締役 富田勝美。5. 納期、平成20年3月30日まで。

なお、参考資料としまして、指名競争入札執行調書を添付させていただいておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上で、議案第3号の説明とさせていただきます。

議長（宇野昌康君） 以上で、提案理由の説明を終了いたします。

これより議案精読のため、暫時休憩といたします。

（午前 9時50分）

議長（宇野昌康君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午前11時00分）

議長（宇野昌康君） これより、議案に対する質疑を行います。

質疑は、会議規則第54条の規定により、同一議員につき同一議題について3回までとなっておりますので、御了承いたします。

なお、質疑・答弁とも簡潔・明瞭をお願いをいたしまして、議事運営に格別の御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

議案第1号 平成19年度大口町一般会計補正予算（第6号）の質疑に入ります。

ありませんか。

（挙手する者あり）

議長（宇野昌康君） 田中一成君。

2番（田中一成君） 全協でるる説明をいただいて、おおよそわかったわけですが、町民の皆さんから、統合中学校建設についてその総工費は一体幾らかかるのかという説明を求められた場合に、どのように答えればいいのかあとと思ったわけでありまして、今回補

正で減額をされた分を差し引きますと、当該年度中の予算は34億2,730万9,000円、これに平成20年度の債務負担行為に係る債務負担行為の限度額が2億4,400万円でありますので、この額を合わせた額、つまり約36億六、七千万円だというふうに町民の皆さんに説明して間違いがないんでしょうか。

議長（宇野昌康君） 総務部長。

政策調整室長兼総務部長（森 進君） この中学校建設事業につきましては、この基本設計の段階で43億規模の事業として学校の建設に当たっていくということでお話をさせていただきました。事業がスタートしたわけですけれども、その後、御承知のように第1工区及び第2工区における変更等が出てまいりました。さらには、工事以外で予算に反映されているものとして、3月23日に予定をされております校舎の完成式とか、現在の施設についての機能の移設等がございまして、計画段階で、事業規模として43億というようなお話をさせていただきましたんですが、これが今の段階では47億ぐらいの規模になるのではないかとというふうに想定をいたしております。この事業につきましては、私どもが43億とお話をさせていただきますのは平成15年からの事業になります。15年、16年、さらには20年、これまでの事業規模として、今お話をした43億相当が47億相当になるのではないかと現時点では予想しております。

議長（宇野昌康君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（宇野昌康君） これをもって議案第1号の質疑を終了いたします。

議案第2号 大口町立大口中学校新築工事（第2工区）請負契約の変更について、質疑に入ります。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（宇野昌康君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第2号の質疑を終了いたします。

議案第3号 中学校用一般備品売買契約について、質疑に入ります。

ありませんか。

（挙手する者あり）

議長（宇野昌康君） 吉田正君。

1番（吉田 正君） お尋ねしておきたいのは、一定の備品、どんな物を買われるのかということは、ある程度以前御説明があったかと思うんですけれども、当然、新品の物を入れれば要らなくなる物も出てくるわけですけれども、その要らなくなる物についてはどういうふうに処分されるんでしょうか。

議長（宇野昌康君） 学校教育課長。

学校教育課長（江口利光君） 大口中学校、並びに大口北部中学校に残ります備品につきましては、大口中学校に残るものにつきましては、第3工区の工事で処分をする予定にいたしております。その際、小学校等で利用が可能なものにつきましては、小学校の方で使用してまいりたいと思っております。それから北部中学校に残る備品につきましては、当面はそのままにしておきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（宇野昌康君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（宇野昌康君） これをもって議案第3号の質疑を終了いたします。

以上で議案に対する質疑を終了いたします。

これより討論、採決に入ります。

議案第1号 平成19年度大口町一般会計補正予算（第6号）の討論に入ります。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（宇野昌康君） 討論なしと認めます。

続いて、議案第1号の採決に入ります。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（宇野昌康君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決をされました。

議案第2号 大口町立大口中学校新築工事（第2工区）請負契約の変更について、討論に入ります。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（宇野昌康君） 討論なしと認めます。

続いて、議案第2号の採決に入ります。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（宇野昌康君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決をされました。

続いて、議案第3号 中学校用一般備品売買契約について、討論に入ります。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（宇野昌康君） 討論なしと認めます。

続いて、議案第3号の採決に入ります。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(宇野昌康君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決をされました。

#### 閉会の宣告

議長(宇野昌康君) 以上で本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって平成20年第1回大口町議会臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午前11時10分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

大口町議会議長            宇 野 昌 康

大口町議会議員            酒 井 久 和

大口町議会議員            吉 田 正 輝